【募集要項】令和９年度益田市奨学生募集

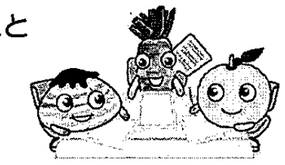
益田市では、向学心に燃えながら、経済的な事情等により就学が困難な学生及び生徒に対し、学資を貸与しています。奨学金の貸与を希望する方は、益田市奨学金貸付条例等により、選考の上、奨学生として採用されると、奨学金の貸与（**無利子**）を受けることができます。
より安心して進学できるよう、大学生、高等専門学生・専修学生の貸付金額の増額と奨学生を募集する回数を２回に増やす制度拡充をおこないました。
このたびの募集は、高等学校、大学へ進学または在学する方を対象におこないます。ぜひご検討ください。

貸付金額

高等学校	16,000 円以内
高等専門学校・専修学校	24,000 円以内（R7 まで：20,000 円）
大　　学	30,000 円以内（R7 まで：25,000 円）

対 象 者

1．学校教育法に規定する高等学校等に在学または入学見込みの人
2．本人又は扶養義務者が益田市内に住所を有していること
3．人物が優れ、学習意欲旺盛な人
4．健康で就学に支障がないこと
5．学資の支出が困難な人



貸付期間　正規の修業期間

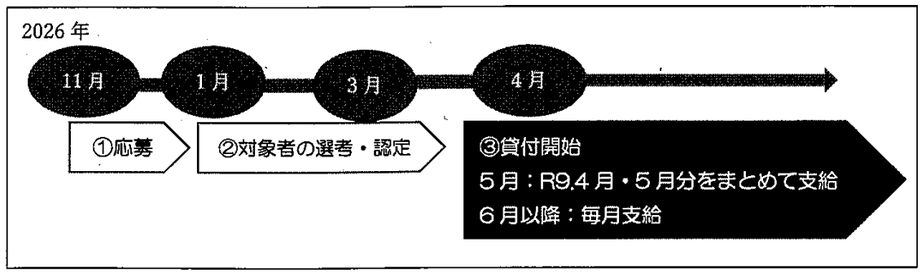
募集締切　令和９年１月 15 日（金）まで

提出書類　以下の書類を１部提出【郵送可、当日消印有効】

1．奨学金貸付申請書（様式第１号）	必ず申請者本人が記入してください。
2．奨学生推薦調書（様式第２号）	在学校で作成を依頼してください。 奨学生推薦調書の取得ができないときは、成績証明書を提出してください。
3．住民票	本人及び本人と生計を同じくする世帯の世帯員全員の住民票（続柄が分かるもの）
4．令和７年中の収入を証明する書類	本人及び本人と生計を同じくする世帯の世帯員のうち収入がある人の所得・課税証明書
5．奨学金借入期間及び学校名調査票	在学している学校名と借入期間、貸与月額について記入してください。

貸付までの流れ

益田市奨学金貸付審議会を開き、２月末頃に応募者全員に採否結果を郵送でお知らせします。
奨学金の交付については、初回は在学証明書の提出後となる令和９年５月を予定しています。４月分と５月分をまとめて交付し、６月以降は毎月支給します。



返還について

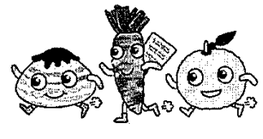
益田市奨学金の貸付終了後１年は据え置き、その翌年から６年以内（２校にわたり貸付けをした場合は、８年以内）に返還することとなります。
返還方法は口座振込または納付書払いとなります。

返還特例免除

益田市奨学金の貸付終了後１年以内の者を対象に、
①５年以上市内居住かつ市内で就労することを条件に、貸付金額の全額を免除。
②５年以上市内居住かつ通勤可能な市外で就労することを条件に、貸付金額の１／２を免除。
※免除の詳細は卒業時に市ホームページまたは市教育総務課までご確認ください。

応募に関するお問い合わせ／お申し込み先

〒698-0024　益田市駅前町 17 番１号　益田駅前ビル EAGA1 階
益田市 教育委員会 教育総務課
TEL　0856-31-0441
FAX　0856-24-1380
益田市公式ウェブサイトでもご案内しています。
https://www.city.masuda.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikuiinkai/kyoikusomuka/5/3051.html



教室掲示

左の案内を見て、興味がある人は保護者と話をして、希望することになれば必要書類を益田市HPからダウンロードするか、岩野（職員室）に取りに行く

校内締め切り：**１２月２２日（火）**

益田市教育委員会への提出締め切りは令和9年1月15日（金）までですが、学校作成の文書はすぐには作れないので校内締め切りは年末とします

詳細や免除規程について知りたい場合は左の問い合わせ先に聞いてみるか、岩野（職員室）まで